ご注意を！

消火器の押し売りなどの訪問販売

最近、村内各地に「家庭にも消火器が必要です。買ってください」「消火器の点検をさせてください」などと昼間留守番の主婦や老人だけの家庭を訪れ、巧妙な説明をして消火器を強要する業者があります。

一般家庭では法的に設置や点検の義務はありません。購入や点検の必要がない場合は、購入などは控えるようにしましょう。

万が一の事態に備えておきたい場合は信頼できる販売店から購入してください。

――詳しくは、消防分署または部落の消防団に相談してください。

あなたです火事を出すのも防ぐのも

春は空気が乾燥しているため、ちょっとした不注意から大火災を招くことがあります。

たき火の後始末は完全に――

たばこの投げ捨ては絶対にやめてください。

一人一人がいつも〝火の用心〟を心がけ火災のない岩室村を――。

訂正

先月号、11ページ下段の国民年金保険料が四月から五八二〇円とあるのは、**五八三〇円**の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

迅速な救急活動をするための――

救急車の正しい利用法は

日常生活において予測できない急病や事故――。そして、火災や災害時にけが人を病院へ運ぶのが救急車です。

最近、救急車の出動回数が急増しています。できるだけ軽症の場合は自家用車かタクシーを利用されるようお願いします。

去年一年間に通報を受けて出動した回数は、火災（ボヤを含む）二十件、救急出動（交通事故など）一七四件にもなっています。

軽症者が安易な気持ちで救急車を利用する場合があり、診察の担当医に迷惑をかけた例もあります。

救急車を要請するときは良識をもって――。

そこで、救急車の正しい利用法についてまとめてみました。

▲迅速な救急活動ができる最新型救急車を配備――西蒲原郡南部消防本部では〝社団法人　日本損害保険協会〟から救急車の寄贈を受け岩室分署に配備しました。

新しい救急車は従来型より室内が広く、救急車用装備も最新式で幅広く救命処置ができ、迅速な救急活動が期待できます。

〈救急車を呼ぶ前に〉

一一九番を回す前に、救急車が本当に必要かどうか考えてみましょう。次のような人は救急車の利用を見合わせてください。

▽家庭内で起こった事故や病気で、タクシーやマイカーを使って運べる人

▽緊急に運ぶ必要のない人

▽酒を飲んで酔っているだけの人

〈救急車を呼ぶとき〉

一一九番が通じたら、次のことを落ち着いて知らせましょう。

①「救急」と「火災」の区別

〈一一九番は、救急車を呼ぶためだけではありません〉

②来てほしい場所の住所とその目標となる建物など

③事故や病気の種類

④患者の数、年齢、性別

⑤患者の容態（意識がないなど）

〈救急車が到着するまで〉

救急車が到着するまでにできれば次のことを行ってください。

▽必要な応急手当を続ける

▽保険証を準備する

▽救急車を誘導するために表通りに出る。

なお、かかりつけの医師に連絡する必要のある病気の場合は、すぐ連絡してください。

〈救急車が到着したら〉

救急車が到着したら、救急隊員に次のことを伝えてください。

▽到着するまでの患者の容態

▽応急手当の内容

▽持病があればその病名

▽連絡のとれた病院名

火災や救急などで消防署に問い合わせをするときは一般電話（☎②三三六〇）をご利用ください。

▲横断は手を挙げて……

▲〝だいじょうぶかな　きみの自転車の乗り方は〟――先月7日、間瀬小学校（斉藤幸夫校長 児童数57人）の全児童が参加して〝春の交通安全教室〟が行われました。当日は巻警察署の交通課長や村の交通指導員から〝正しい道路の横断や自転車の正しい乗り方〟について指導をうけました。

――自転車に乗ることが禁止されている1～2年生はグラウンドいっぱいに設置された模擬道路を指導の先生のもと〝手を挙げてみぎひだり〟と横断の練習。

3～6年生は地区安全協会の自転車指導員から厳しく(!?)発進・停止などの仕方の指導をうけていました。

春の全国交通安全運動 5/11▼5/20

なぜ、こんな悲惨な交通事故がなくならないのだろうか。

―こんなタメ息が日常茶飯事のようにつぶやかれます。

今月十一日から二十日までの十日間、全国いっせいに春の交通安全運動が行われます。

運動の重点は

①歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止

②二輪車の安全利用、特に交差点での安全確認の励行とヘルメットの着用の徹底

③安全運転の確保、特に安全速度の励行とシートベルト着用の推進

④暴走族の追放

村ぐるみで安全運動を

村では交通安全対策協議会が中心となって運動を推進することになっています。村ぐるみで安全を守り合いこの運動の成果を期待したいものです。

とくに、このような運動は実施団体や各機関のみが〝笛やタイコ〟をたたくことになりがちで、案外無関心の人が多いようです。したがって運動の期間中でも悪質な違反があとをたたないのが過去の実情です。

村民みんなが交通安全運動に参加して、それぞれの立場で努力・工夫して交通事故のない明るい岩室村をつくりましょう。

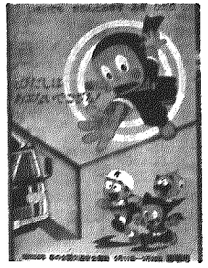

祝 昭和58年度入学式

▲ようこそ、みなさん!!――先月4日、村内の小学校の入学式が行われました。

ここ和納小学校（石添徳治校長 児童数402人）では、42人の1年生がお兄さんお姉さんの仲間入りをしました。

入学式では、去年入ったばかりの2年生児童によるすばらしい歓迎アトラクションにみんな感激――。

▲新宿御苑の八重桜は中旬が見頃――先月13日、東京・新宿御苑で行われた中曽根康弘内閣総理大臣主催の〝桜を見る会〟に本村の佐藤九三九さん（和納3区）が招待されました。佐藤さんは村の住民相談員としてまた行政相談委員としても長年活躍され、今回行政管理庁管轄で招待をうけたもので「総理大臣から直接労をねぎらわれたことが感激です」と話していました。